

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までに、農地法第3条の許可申請及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話し合いの上で決めてください。

※金額については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	25年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	24年平均額
中部	10,150	10,150	10,150	11,820
西部	10,000	10,000	10,000	14,630
南部	12,260	19,740	3,840	13,780
東部	13,740	22,530	3,680	11,580
月ヶ瀬・都祁	9,270	23,750	830	11,590
(参考) 奈良市平均	11,080			

※ 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,500円に換算。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	25年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	24年平均額
田原	14,370	20,000	8,410	-
柳生	23,040	23,040	23,040	31,120
月ヶ瀬	23,760	40,000	13,140	20,840
都祁	5,750	6,500	5,000	-